



つなぐ50年 輝く 未来へ～市制50周年～⑦

昭和45年に誕生した本市は、令和2年7月1日に市制施行50周年を迎えました。記念事業は来年度に延伸となりましたが、「コロナに負けない！50周年」として市民の皆さまにメッセージを届けます。

守山市市制施行50周年記念事業推進委員会事務局(企画政策課内)
☎・☎(582)1162 ☎(582)0539

「市制施行50周年記念誌」の14頁に「守山市民憲章」についての掲載があります。市民に身近な市民憲章の制定を望む機運の高まりを受け、市制施行10周年を機に、守山市民憲章は昭和55年8月1日に制定されました。

それに先駆け、実は昭和45年の市制誕生時にも市民憲章(標語)の公募があり、5作の優秀作が選ばれました。この公募で優秀作を提案された宮川 正祐さん(94歳)に、当時の貴重なお話を伺いました。

コロナに負けない！50周年

市民憲章への想い ～私たち市民は ゆたかな水と緑を愛しましょう～

◇応募した市民憲章(標語)に込めた想いとは

野洲川の氾濫という水の怖さと、風光明媚で豊かな水の恵みを、子どものころから身近に感じていました。守山といえば水の町で、水の豊かな場所は緑も豊かです。中山道守山宿に近い自宅の前には川があり、ホテルが多く飛び交っていました。田んぼもたくさんありました。

この豊かな水と緑が途絶えることなく発展してほしい、と願い提案をしました。

◇市制施行50周年を迎えて思うことは

50年前に「町」から「市」になり、大きな飛躍を身近に感じたことを思い出します。当時35,000人だった人口は急激に増加し、町も発展しました。一方で近所のラジオ屋やうどん屋、タクシー会社などが立ち並んでいた賑やかな商店街は住宅街へと変化していきました。町は大きく変化しましたが、「水」と「緑」を大切に思う気持ちは昔と変わりありません。

◇未来の守山へ思うこと

私の標語は、市民憲章の一つ「美しい水と緑のあふれる 秩序のあるまち」策定のヒントになったと聞いています。市民憲章は町への愛着をこめた理想であると同時に、心に留めておきたい目標でもあります。これからも「水」と「緑」を大切に、未来につないでいきたいと思っています。

★当時、優秀作を受賞した標語★

1. 私たち市民は ゆたかな水と緑を愛しましょう
2. 私たち市民は 古き伝統と新しい風習を調和させ 明るい豊かな市をつくりましょう
3. 一人一人が 善意と親切の和をひろげ 汚れない美しい町をつくりましょう
4. 田園都市守山の緑の景観を大切にしよう よき人間性を培って 誇りある市民となりましょう
5. 守山市 あなたもわたしもみんな笑顔で 感謝の生活



◀宮川 正祐さん
昭和45年の公募で「私たち市民は ゆたかな水と緑を愛しましょう」を提案し、優秀作に選ばれました